

「ずっと住みたい 緑にあふれた 安心・安全なまち」を目指して



町長 野川 和好

施政方針

私が初めて町長に就任いたしました平成16年の人口は、約3万5千人でした。その後、土地区画整理事業による北部地区および中部地区の都市基盤整備も整い、良好な住宅地が形成されて本年1月の人口は、約4万4千人となりました。この11年間で9千人の新たな町民が誕生し、若い家族が集う活気にあふれる町として発展を続けているところでございます。

経営の神様とも称される実業家、松下幸之助翁は、次のような言葉を残しております。「なんとしても二階に上がりたい。どうしても二階に上がろう。この熱意がハシゴを思いつかせ、階段をつくり上げる。上がっても上がらなくてもと考えている人の頭からは決してハシゴは生まれぬ。」これは、なんとしても成し遂げるんだという強い気持ちで新しいものを生み出す。事を成し得るには途中で諦めてはいけないと言ったとえであり、

私の思うまちづくりに相通ずるものがあると強く感じております。

私は、就任以来一貫して、「安心安全・住みよいまちづくり」に全力を傾注し取り組んでまいりました。

これもひとえに議員各位のご協力と町民の皆様のご理解によるものと厚くお礼申し上げます。

平成26年度も本町における行財政運営は、大変厳しい状況にありましたが、そのような中でも最小の経費で最大の効果が得られるよう選択と集中により町民の皆様の安心安全確保を第一に取り組んでまいりました。埼玉県警察本部との連携により、六道駐在所に変わって羽貫駅前交番を設置したほか、消防力の向上を図るため消防自動車2台を更新いたしました。

また、高齢者の憩いの場、生涯学習の拠点である総合センターの耐震補強に着手いたしました。

さらに、町の広報手段のひとつとして公式フェイスブックの運用を開始し、多くの方

より好評をいただいております。

その他、平成27年度全線開通に向けた、いな穂街道の整備、羽貫駅エレベーターの設置、平成27年4月に開園する私立認可保育園の建設、高学年までの受け入れのための児童クラブの増設などの諸施策を実施いたしました。

平成27年度を考えますと、昨年12月に行われた衆議院議員総選挙では、自民党が圧勝し、第三次安倍内閣が始まりました。アベノミクスの本丸となる「成長戦略」の施策が順次実行される中で、規制緩和等による民間企業の業績回復、雇用の拡大、所得の上昇など「経済の好循環」を実現し、景気回復の実感を全国津々浦々に届けることになっていきます。

一方、都市と地方の格差是正、デフレ脱却、社会保障改革、外交安全保障の問題などもあり、乗り越えていかなければならない険しい道のりも予想されます。

このような状況ではあります。この平成27年度を初年度と

し今後10年間の町の新たな指針であります「伊奈町総合振興計画」を礎に、「ずっと住みたい 緑にあふれた 安心・安全なまち」の実現を目指します。また平成27年度は、私の3期目の最後の年にも当たりますので、就任当初に掲げた公約をしっかりと果たすべく全力で取り組み、4万4千有余の町民の皆様の負託に応えてまいりたいと考えております。

① 安心・安全なまちに暮らす

町民一人一人の生活を守り、安心で安全に暮らすことのできるまちを目指すため、防犯防災対策や消防・救急体制の充実、また安心な消費生活を支援してまいります。

まず、「地域防災力の向上」として、改訂いたしました地域防災計画に合わせ、防災マップを見直すとともに、総合センターの耐震補強、水道管の耐震化への更新を引き続き実施いたします。

次に、「消防・救急体制の充実」として、県の消防広域化重点地域指定に基づき上尾市との消防広域化に向けた取り組みを進めるとともに、消防救急体制の強化、充実を図ります。また、その他上尾警察署をはじめとする関係機関との連携により、交通事故防止および防犯への取り組みの

強化を図るほか、昨年10月に設置した、町消費生活センターの相談体制を強化し、町民の豊かで安心な消費生活の支援してまいります。

② 健康で安心な暮らしを

すべての町民が元気で、長生きし、心豊かに暮らすことのできるまちを目指します。

各種事業を継続して実施するとともに、高齢者の福祉を増進するため地域包括支援センターを充実します。また、「健康マイレージ事業」を開始し、検診等の受診率の向上を目指すとともに、引き続き昨年から実施いたしましたベプシノゲン検査をはじめとする各種検診事業を実施するなど、町民の健康の増進を図ってまいります。

さらに、小児救急医療体制を充実するとともに重度心身障害者医療費およびひとり親家庭等医療費の窓口払いを廃止し、利便性の向上を図ります。

③ 豊かな心を育むまちに暮らす

家庭の大切さや地域での支え合いを基本にしながら、安心して子どもを育てることができ、町民誰もが学ぶことの楽しさを感じられ、身近に文化芸術、スポーツ・レクリエーションに親しむことができるまちを目指します。

「子ども・子育て支援の充実」として、待機児童の解消を目指し、認可外保育施設から認可保育所への移行の支援をするとともに、老朽化した中央保育所の代替施設として隣接地に私立保育園を整備します。

教育関係では教育委員会制度が変わりますが、これまでどおり教育委員会とともに町の教育振興に取り組みます。小・中学校のエアコンは、今夏から稼働させるとともに、老朽化した小室小学校北校舎の外壁改修等、教育環境の充実を図ります。また、生涯学習社会の実現のため、学習機会やスポーツ活動の活性化を推進するとともに、将来を担う人材の育成にも取り組みます。

④ 緑あふれる、にぎわいのあるまちに暮らす

伊奈町の大きな魅力である豊かな緑を守り、次世代へ引き継ぐため環境への負荷を抑制した循環型社会の構築を目指すとともに、暮らしやすいまちづくり、魅力あるまちづくりを進めます。

「緑の快適空間づくり」として、さいたま緑のトラスト保全第13号地に指定された「無線山・KDDIの森」は、周辺の緑との連続性を踏まえ、まとまりのある貴重な樹林環境を保全するとともに、区域

の特性に応じた活用を図ります。

また、総合的な都市整備を進めていく指針となる「都市計画マスタープラン・緑の基本計画」の改訂を行います。

「環境にやさしい地域づくり」として、クリーンセンターの老朽化対策に取り組むとともに、水道事業の健全経営を進め、安全な水道水の供給とサービス向上に努めます。また、河川等の水質浄化のため、下水道や合併処理浄化槽の整備を計画的に進めます。

「良好な市街地の形成」として、いな穂街道の拡幅・歩道整備を平成27年度中に完了させます。また、埼玉県および上尾市と連携し境橋の本橋設置を進めてまいります。

「利便性の高い公共交通」として、羽貫駅のエレベーター設置に続き、伊奈中央駅へのエレベーター設置に向けた調査を行い、利用者の利便性向上を目指します。

「地域特性を活かした都市農業の振興」として、老朽化した水路の計画的な改修を進めるとともに、町の農業と農地を守るため新規就農者をはじめとした担い手の育成支援に積極的に取り組んでまいります。

また、「まちのにぎわいを創る事業活動の活性化」として、昨年好評だった「いなバ

ル」や住宅リフォームの助成などの景気対策事業のほか、お買い物券を活用して高齢者等の生活を支援する「地域支援合い事業」などを関係団体と連携を図りながら実施します。観光振興としては、バラ園のライトアップやローズウエディング等によりバラまつりを一層充実させ、町のイメージアップと観光客のさらなる呼び込みを図ります。また、将来に向けた町の特産物、推奨品の発掘、PRのため関係団体と協力し観光体制の強化に向けた調査を進めます。

⑤ 町民と行政が協働するまちに暮らす

町民参画による開かれた町政と経営的視点に立った行政運営を行うことにより質の高い町政運営を行います。

「町民参画と情報共有化の推進」として、ホームページやフェイスブックを通じてリアルタイムの情報発信に努めます。また、町のプロモーションビデオを作成し、町のイメージアップや観光情報の発信を行います。

「地域コミュニティの活性化と協働の推進」として、自治組織等に代表される地域コミュニティ活動への支援を図るほか、協働の理念の確立を目指します。また、埼玉中央青年会議所と共催で「町民討議会」を引き続き実施し、町

民の町政への積極的参加を促してまいります。

「経営的視点に立った行政運営、計画的な財政運営」といたしましては、新たに策定いたしました総合振興計画に基づき計画的な行政運営を行うとともに長期的な視点に立ち持続可能な安定した財政運営に取り組んでまいります。

昨年公布されました「まち・ひと・しごと創生法」を受け、伊奈町人口ビジョン、伊奈町地方創生総合戦略を策定してまいります。

また、町の魅力づくり、魅力発信のため、ふるさと寄付金に対する謝礼品の贈呈を開始し町のPRと収入の向上に努めます。

「人権尊重・男女共同参画の推進」では、すべての町民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会、男女が分け隔てなく参加できる社会を目指し、教育・啓発に努めてまいります。

予算編成方針

国の平成27年度地方財政対策におきましては、地方税の増加を見込み、地方交付税と合わせた一般財源総額では26年度水準を2%程度上回る額を確保するものとしています。歳出では、「まち・ひと・しごと創生事業費」の創設、消

費税・地方消費税の引き上げによる増収分を活用して、少子化対策、医療・介護などの社会保障の充実が図られております。

町の財政状況につきまして、景気の緩やかな回復基調を受け、歳入の根幹をなす町税は、全体として微増となる見込みです。また、昨年4月の消費税率引き上げに伴い、地方消費税交付金は増加が見込まれますが、地方交付税や臨時財政対策債の減少もあり、一般財源の増加が期待できる状況ではございません。

歳出におきましては、子育て支援関連経費、高齢化の進展による介護、医療費、予防接種などの保健関連費用などいわゆる社会保障関連費用が大きく増加しております。

また、公共施設における老朽化対策・耐震改修・設備の充実、道路や排水路等の維持管理・整備、防災・減災関連事業など多額の財政負担が見込まれる状況でございます。

こうした財政状況の中で、事業を厳選しその実施に当たりましては、各種補助金等を活用し、財源不足を補うため地方債や財政調整基金等を利用することにより平成27年度予算を編成いたしました。

※予算の詳細については次ページ以降へ